

海外子女教育に関する文部科学省の施策

在外教育施設(義務教育段階)に関するもの

1. 日本人学校・補習授業校への教員派遣

(1) 現職教員派遣

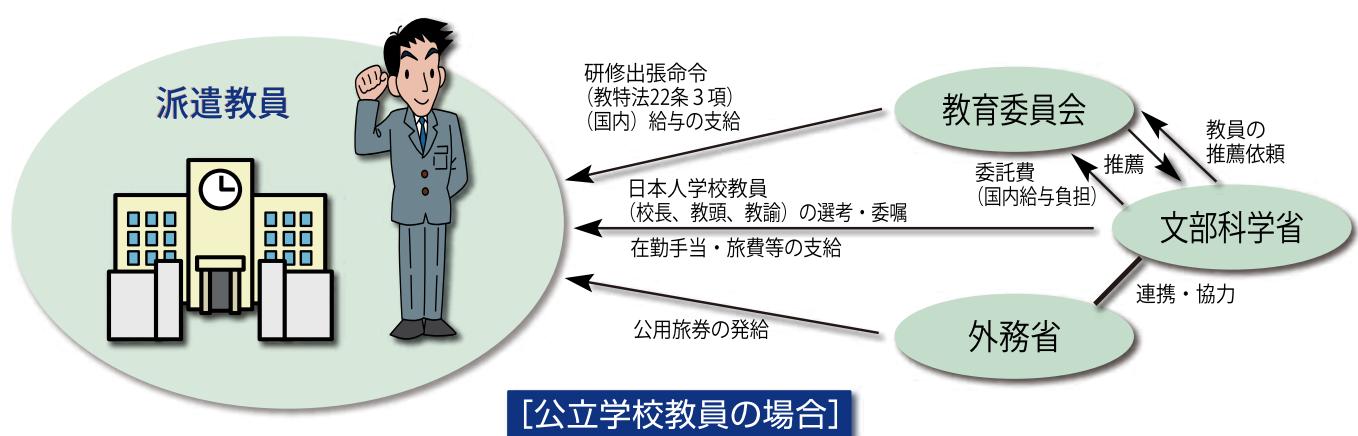
文部科学省では、海外子女教育の重要性にかんがみ、日本人学校・補習授業校の教育の充実を図るため、現職の教員を募集しています。海外に在留する邦人組織の団体が設置した日本人学校・補習授業校には、国内の義務教育諸学校の教員を原則2年間(評価に応じて最大2年間の延長が可能)派遣しています。

ただし、補習授業校に関しては大規模な施設に対し、基幹的な役割を果たす教員を派遣しています。

平成27年度の派遣教員定数は1,084人です。例年、4月頃に都道府県教育委員会等へ派遣教員の推薦を依頼しています。

(2) シニア教員派遣

平成19年度から在外教育施設の派遣教員経験を持つ退職教員を派遣しています。平成22年度募集から、それまで管理職に限っていた募集の対象職種を教諭まで拡大、また平成24年度募集からは教諭に限り派遣教員経験が無い場合も応募可能としました。平成27年度のシニア派遣教員定数は87人です。例年、4月頃に募集を開始しています。



2. 国内の学校法人等が設置した学校への教員派遣

国内の学校法人等が母体となっている学校の教員確保を図るために経費を補助しています。

3. 教材整備の推進

公益財団法人海外子女教育振興財団が、文部科学省の補助を受けて、在外教育施設への教材整備を行っています。